

特集：第三者評価の経験を共有する

趣 旨

大学評価・学位授与機構（以下、「機構」と略す）の大学評価が平成12年度着手分から始まったが、国立大学にとっては平成14年度着手分を入れて現在で3回目の経験になる。これをもって機構の大学評価の試行期間は終わることになる。機構は、その後は、平成16年度に切り替わる「国立大学法人」への大学評価を受け持つことになる。さらには、全大学を対象にして文部科学省が制度設計した「大学の質の新たな保証システム」（第三者の認証評価機関による定期的評価）も平成16年度から動き始めることになっている。こうした制度変更に対応するために、すでに、機構においては、新たな大学評価の方針や内容・方法の検討に入っていると聴く。

この2年間を振り返ってみても、機構による第三者評価は、まさに手探りの試行であり、大学の現場に混乱と拙速という印象を植えつけたと思う。しかし、この2年間の試行期間を通して、機構と各国立大学が共有できた経験はいろいろな意味において今後に生かされるべきだと考える。

本誌の今回の特集では、その「混乱と拙速」の印象がまだ覚めやらぬときに、名古屋大学でのその経験者の肉声を紙面の上で伝え、記録しておくことにした。これを通して、大学側から見た大学評価の現状が確認され、共有されることを期待したい。

それと同時に、文部科学省の将来に向けた大学評価の制度設計についても、その具体的な展開形を知る手がかりを提供する趣旨で、JABEE（日本技術者教育認定協会）による第三者評価を紹介した。現在と近い未来の第三者評価の有り様を同時に認識してもらえればと考えた。

機構の大学評価は、「全学テーマ別評価」、「専門分野別教育評価」、「専門分野別研究評価」の3区分からなっているので、それぞれの自

己評価に直接従事された方々に、執筆の労をとっていただいた。JABEEの大学評価は、工学教育分野で初めて認定を受けられた体験を執筆してもらった。

平成3年に始まった大学による自己点検・評価の時代を経て、一年先の平成16年には大学に対する第三者評価（適格認定）の時代が到来する。大学評価に対する大学人の認識は今でさえ実にさまざまに異なるのに、二つの大学評価システムが重層する時代を迎えたときに、どのような混乱が増幅されるのか想像に難くない。

そうした混乱とストレスのリスクをできるだけ小さくするためには、われわれ大学人は常に普遍的な問いを持ち続ける必要がある。その問いは、「こう有りたいと考える大学像を創り上げ、それを誠実に実行する。その成果を社会にわかりやすく説明する」とうことであろう。「こうありたい」と誠実に考えることを大学人が停止したときに、基準なき評価のための大学評価の罨に容易にはまるはずである。この特集の趣旨説明に加えて、大学評価の必要性を探究してきた過程で得た現時点での結論を最後に述べさせてもらった。

編集委員長 池田輝政